

ハーモニーだより

春号

介護老人保健施設 ハーモニー聖和
〒818-0032
筑紫野市大字西小田 991-3
TEL (092) 927-1811
URL <http://www.seiwa-kai.com>
平成 22 年 4 月 10 日発行

家族ふれあい会

2月28日(日)に家族ふれあい会を開催致しました。
今回のテーマは『おいしく食事を食べるには ～ムセない為の工夫・食事介助について～』でした。

聖和記念病院の言語聴覚士より摂食、嚥下のメカニズム、嚥下障害に対する治療・訓練・対処法を説明させて頂きました。また、当施設の管理栄養士よりハーモニー聖和で実際に提供している様々な食事の形態の紹介をさせて頂き、介護職員からは食事介助のポイントを実演を交えながら説明させて頂きました。

人間にとって欠かせない『食』がテーマという事もあり、今回はいつも以上に多くのご家族様に参加頂き、又活発なご意見も多数頂きました。お忙しい中、誠に有難うございました。



● ヨーグルトを食べた後に、ひっかかる感じがあるときはどうすればいいの？

- 一回の飲み込みに対して、複数回の嚥下やうなづき嚥下を行ってください。また食事の形態をゼリーやプリンに変えるのもいいと思います。

● 刻み食の工夫はなにかありますか？

- かぼちゃなどの煮物。肉・魚は焼くよりも煮る。切り目を入れるなどを行います。



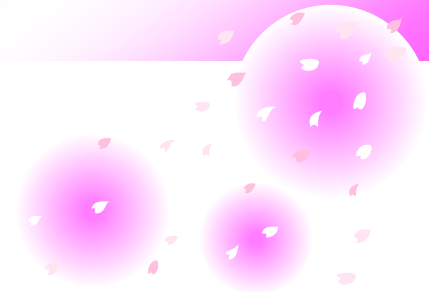
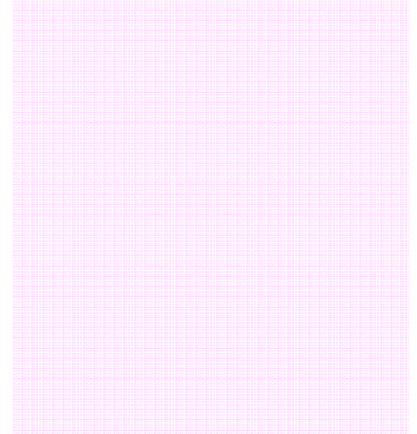
● 実際にハーモニー聖和で吸引したことはありますか？

- あります。口の中を見て手で取れる範囲は取り除きます。背中を叩いて改善しない時や唇の色が悪くなってきたらすぐ吸引を行います。必要に応じて病院の受診を行います。





新年会



研究発

1月21日(木)に第12回研究発表を行いました。日頃、利用者様、入所者様のケアをさせて頂く中で、気付いた事や取り組んだ事を今後のケアに活かせるよう研鑽を積んだものを各部署ごとに発表するものです。今年は3階療養棟の『意欲の向上をめざして～自分でごはんを食べたい』が最優秀賞、せいわデイサービスセンター日和の『食べる喜び』が優秀賞を受賞しました。

最優秀賞の発表では“どうしたら自力にて食事摂取ができるようになるのか?”ということに対して、職員が試行錯誤し介護職・看護師だけでなく栄養士・リハビリ・厨房など他部署との連携を図り、取り組んだ内容でした。ハーモニー聖和では今後もこのような取り組みを通し、より良い介護を行っていきたいと思っています。





節分



2月3日に、療養棟恒例の『節分の豆まき』を開催しました。鬼に扮した職員達を目の当たりにし、最初はびっくりした表情の利用者様でしたが、『鬼は外』『福は内』の掛け声で、一斉に豆に見たてたお手玉を鬼に投げつけられる姿に、職員一同喜びながらも鬼が大丈夫かな？と心配する程でした。利用者様全員で楽しく豆まきを行われ今年一年の無病息災を願っていらっしゃいました。



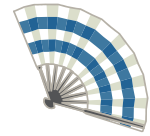
バレンタインデー

今年も『せいわデイサービスセンター日和』では、お世話になっている男性職員に手作りの“ブラウニー”を贈りました。日頃の感謝の気持ちを込めて、1つ1つ利用者様と職員で作成しました。今年のはバレンタインデーが日曜日ということで、一日早い日和バレンタインデーになりましたが、“手作りのブラウニー”と「ありがとうございます」「愛を込めて・・・」等の感謝のメッセージをそえて、利用者様から職員へ手渡しして頂きました。受け取った男性職員からの、「嬉しいです」「ありがとうございます」との言葉に利用者様も嬉しそうな表情でお話しされていました。





外出報告



『グループホームおもやい』では、3月27日にご入居の皆様と博多新劇座へ観劇にいきました。博多までの道中では窓から広がる景色・桜並木や高層ビルなどの風景に歓喜の声をあげられたりしていました。皆様、車内での会話も弾み、昔話などにも花が咲いていました。

「涙と笑いの人情芝居」や盛りだくさんのショーに皆様拍手喝采で楽しまれました。皆様からは、声を揃えて「良かったよ～、また行きたかね～」とおっしゃっていました。今後も、『おもやい』では毎日毎日大切に、又季節をたくさん感じて頂ける取り組みを行っていきけるように心がけて参ります。



広報担当より行事等のお知らせ

5月	療養棟花見・通所花見
6月	
7月	七夕

◇医療法人せいわ会のホームページを公開しています。機会がありましたら、ぜひご覧くださいませお願いいたします。

URL <http://www.seiwa-kai.com>

◇ご意見・ご要望等がございましたら、1階エレベーター前の「よろず相談箱」または nakashima@seiwa-kai.com (施設長 中島譲治宛) 迄お願いいたします。

次回発行は7月10日を予定しています。